

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和8年2月24日

1 競争入札に付する事項

(1) 件名

富士通スタジアム川崎劣化調査等業務委託

(2) 履行場所

富士通スタジアム川崎（川崎市川崎区富士見2丁目1-9）

(3) 履行期限

契約締結日から令和8年3月31日まで

(4) 業務概要

富士通スタジアム川崎において、劣化調査、配管調査を実施し、また、構造体の耐用年数の評価を受ける。なお、これらの調査結果等を踏まえて、今後30年間に想定される各年度の概算工事費を算出する。

2 一般競争入札参加資格

入札に参加を希望する者は、次の条件を全て満たさなければならない。

(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。

(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

(3) 令和7・8年度川崎市業務委託有資格業者名簿に、業種20「調査・測定」、種目99「その他の調査・測定」で登録されている者。

3 一般競争入札参加資格確認申請書等の提出及び問い合わせ先

入札に参加を希望する者は、次により、一般競争入札参加資格確認申請書、契約実績を証する書類（契約書の写しや実績一覧表等）を提出すること。

(1) 提出場所及び問い合わせ先

〒210-8577

川崎市川崎区宮本町1番地 17階

川崎市建設緑政局富士見・等々力再編整備室 宮川、福堀

電 話：044-200-2408（直通）

電子メール：53todose@city.kawasaki.jp

(2) 提出期間

令和8年2月24日（火）から令和8年3月4日（水）までの午前9時から午後5時まで（平日の正午～午後1時、土曜、日曜を除く。）

(3) 提出方法

持参により提出すること。

4 資料の縦覧

川崎市ホームページの次の URL からダウンロード可能。

「 <https://www.city.kawasaki.jp/530/page/0000184768.html> 」

5 一般競争入札参加資格確認通知書の交付

一般競争入札参加資格確認申請書を提出した者には、次により一般競争入札参加資格確認通知書を交付する。

(1) 交付日

令和8年3月6日（金）

ただし、業務委託有資格業者名簿へ登録した際に電子メールのアドレスを登録している場合は、電子メールで配信される。

(2) 交付場所

3(1)に同じ。

6 仕様に関する問い合わせ

仕様に関する問い合わせは、次により質問書を提出しなければならない。

(1) 提出場所及び問い合わせ先

3(1)に同じ。

(2) 提出方法

持参又は電子メール(53todose@city.kawasaki.jp)

(3) 質問書の様式

入札説明書に添付の「質問書」の様式により提出すること。

(4) 受付期間

令和8年3月6日（金）から令和8年3月10日（火）までの、午前9時から午後5時（平日の正午～午後1時、土曜、日曜を除く。）

(5) 回答日

令和8年3月12日（木）午後5時までに、一般競争入札参加資格確認通知書の交

付を受けた者へ電子メールにて回答書を送付する。なお、本入札の参加資格を満たしていない者からの質問に関しては回答しない。

7 入札参加資格の喪失

次の各号のいずれかに該当するときは、一般競争入札参加資格を喪失する。

- (1) 「2 一般競争入札参加資格」の各号のいずれかの条件を欠いたとき。
- (2) 一般競争入札参加資格確認申請書、提出書類等について、虚偽の記載をしたとき。

8 入札手続等

(1) 入札の方法

ア 入札会場に入場しようとするときは、一般競争入札参加資格確認通知書の提示を求めるので必ず持参すること。

イ 入札及び開札に立ち会う者は、入札者又はその代理人とする。ただし、代理人が入札及び開札に立ち会う場合は、入札に関する権限及び開札の立ち会いに関する権限の委譲を受けたことを証する委任状を入札前に提出すること。

ウ 入札は所定の入札書をもって行い、入札書は入札件名が記載された封筒に入れ持参すること。

エ 入札書に記載する入札金額は、消費税及び地方消費税相当額を除いた金額を記載すること。

オ 落札者が無い場合は、直ちに再度入札を行う。ただし、その前回の入札が川崎市競争入札参加者心得第7条の規定により無効とされた者及び開札に立ち会わない者は除く。

(2) 入札・開札の日時及び場所

ア 日時 令和8年3月18日(水) 14時00分

イ 場所 川崎市川崎区宮本町1番地 17階

川崎市建設緑政局会議室

(3) 入札保証金

免除

(4) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札とする。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うこととする。

(5) 入札の無効

入札に参加する資格のない者が行った入札及び「川崎市競争入札参加者心得」第7条に該当する入札は、無効とする。

9 契約手続等

(1) 契約保証金

要

(2) 前払金

無

(3) 契約書作成の要否

要

(4) 契約条項等の閲覧

川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、川崎市ホームページの「入札情報かわさき」の「契約関係規定」で閲覧することができる。

10 その他

(1) この契約において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 詳細は入札説明書による。

(3) 公告に定めるものの他は、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得の定めるところによる。

(4) 関連情報を入手するための照会窓口は、3(1)に同じ。

(5) 書類作成及び提出に係る一切の費用は、参加事業者の負担とする。

(6) 電子納品の対象業務です。

(7) 本業務は、契約締結後の工期を変更(令和8年9月30日限り)することがあります。この場合、工期の変更には川崎市議会定例会における、繰越明許の予算の議決(令和8年3月頃)を要します。

(8) 本入札用設計書には、「登録単価」及び「【参考資料】積算入力データリスト」を添付しています。「登録単価」は、市で公表していない単価や物価資料に掲載のない単価等を明示しています。(添付していない場合もあります。)